

■民主党愛知県議員団代表質問要旨

～県民の幸せに繋がる「あいち」づくり～

1 財政運営と行政改革について

(1) 財政運営等について

リーマンショックに端を発した県税収入の急激な落ち込みに加え、東日本大震災による影響が懸念されている。厳しい財政状況から、6月補正予算に当たっては、基金の取崩し、職員の給与削減という非常手段で財源を捻出し、臨時の措置しながら給与抑制は3年連続となり、県税収入に大幅な回復が期待できない状況の中、基金も枯渇し、県債の増発が懸念される。安易な給与抑制を解消するためにも、財政の健全化に向けて歳入確保策が必要と思うが、知事の考えを伺う。

また、知事給料を10%削減から削減率を30%に引き上げる条例を提案しているが、知事の特別職の秘書給料も、同条例で提案している。任用する人によっては知事給料の削減分よりも大きな額となる可能性があり、これでは何のための30%削減か理解できない。知事の考えを聞く。

補正予算は厳しい財政状況の中、基金の最大限の活用では足りず、職員の給与抑制をお願いせざるを得なかった。今後も県税収入の急速な回復は望めないものと考えており、第五次行革大綱に基づく歳入確保の取組、県税徴収率の向上、未利用資産の売却などによる自主財源の確保に努めるとともに、国に対して、地方交付税の充実・確保などを求めます。特別職の秘書は、昭和26年に本県ではすでに条例で設置可となっており、今般の政治状況では、国会議員や政党各派との連絡調整が必要となる場面が多くあり、また、日本一の産業県、愛知県の運営をしていくには、こうした活動が必要と思われる。なお、職員の給与や報酬などについては、人件費全体で議論すべきものと考える。

(2) 事業のプライオリティーについて

今回の補正予算には地震防災対策、私学助成など我が団の提言に適うもので評価するが、中には、厳しい財政状況下で、今取り組む必要があるのかと思うものもある。想定外の東日本大震災が起き、本県財政状況も見通しが不透明となってきている中、知事のマニフェストに加え、災害対策を中心に新たに実施していかなければならない事業も出てきており、限られた予算の中では、最初に、各県事業について、優先順位を明らかにして実施していく必要があると思うが、知事の考えを伺う。

6月補正予算では、東日本大震災の発生により、地震防災対策に重点的に対応するとともに、震災の影響を受けた愛知の産業・経済を元気にし、日本全体を支えていくため、財政状況の厳しい中、景気対策にもしっかりと取り組むこととした。なお、マニフェストで掲げた施策全体につきましては、4年間での実現に向けて、今年の秋頃までに個々の施策の方針性を明らかにし、工程表として取りまとめる。

(3) 県民税10%減税について

超高齢社会が確実に訪れるなか、県の財政中期試算では毎年100億円ほど義務的経費の扶助費の上昇が見込まれている。減税の財源は行革をしているが、10年以上にわたり行革を断行しており見直しの余地はかなり限られている。大震災が発生し、知事が当選したとき大きく状況が変わった現在、防災対策をはじめ県政の課題解決のために、県民税10%減税の公約を見直す時期にあると考えるが知事の英断を伺う。

減税については、府内プロジェクトチームにおいて議論を行っているところであるが、私の減税に対する思いは、いささかも変わることろはなく、東日本大震災が今後の本県財政に及ぼす影響も含めて秋に向けて具体的な検討を進めていくこととしている。その検討状況については、今後、広く意見を伺いたいと考える。

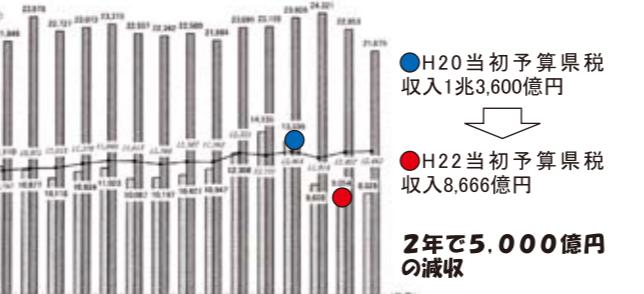
すずき 純

JUN SUZUKI

稲沢市選挙区選出



■歳出規模と県税収入の推移



すずきです



■民主党県議団の提言を知事に申入れ（県公館）

5 中小企業支援と産業・地域活性化について

(1) 中小企業支援について

民主党県議団は中小企業振興の条例化を目指しているが、知事もマニフェストで条例の策定を謳い、関連予算も計上しており大いに期待している。先進的な県の事例では中小企業等から意見を聞くために時間と労力をかけている。また、中小企業が地域コミュニティの中で果たしている役割の評価や、地球温暖化防止など県の政策への理解も重要と考える。中小企業支援の取組と中小企業振興の条例化について伺う。

中小企業は、県内事業所の99%、従業者の74%を占めており、地域の経済と雇用の基盤を支える重要な役割を果たしている。本県の産業労働政策の基本方針を示す「あいち産業労働ビジョン2011-2015」の中では中小企業対策を冒頭に掲げ、その底力の強化や飛躍を全力で支援することとした。中小企業振興のための条例の制定については、中小企業対策を重視する県の姿勢や施策の基本方針などを明確に示すものとして意義が大きいと考え、現場の生の声や有識者のご意見にも十分に耳を傾けながら、中小企業に元気を出しあらえる条例の制定を目指す。



(2) 産業・地域活性化について

リニア中央新幹線は、中部圏に大きなインパクトを与えるが、セントラルの臨空都市整備など県内全域の活性化に繋げる必要がある。経済界からも必要性がいわれている構想の早期策定など名古屋が終着駅となる約20年間のアドバンテージを生かし、本県の将来の発展のカギとなるリニアの開業に対して、どのような取組が必要と考えるか知事に伺う。

本県はリニア中央新幹線建設促進期成同盟会の会長県として早期実現に向け取組んできたが、リニア中央新幹線が開業により三大都市圏の役割・あり方にも大きく変わることになる。地域の発展を図る上で、名古屋駅周辺の大改造にとどまらず、東海道新幹線を含めた既存交通ネットワークのレベルアップ、産業・観光振興や都市基盤の整備、さらにはアジアを代表するグローバルなビジネス都市圏としての愛知、名古屋の魅力づくりなど、そのインパクトを活かすため、名古屋市を始め行政関係者、交通事業者、経済界、学識経験者などと幅広く議論を進めていく。

(3) 産業空洞化対策について

為替レートが1ドル80円近辺の円高が続いているが、製造業各社の想定を大きく上回っており、収益を上げることが難しいばかりでなくアジア諸国の国際企業間競争に勝ち抜くことが出来ない状況である。更に大震災の影響から、「日本でモノづくりをする限界を超えて」とのトヨタ自動車幹部の発言は重く受け止めなければならない。行き過ぎた円高の是正や電力の安定供給は国が責任ある対応をすることが第一義だが、本県の根幹を揺るがしかねない産業の空洞化へ対し、県はどのように取組んでいくのか伺う。

先月のトヨタ自動車株主総会において「日本ならではのものづくりにこだわり続けたい。先端技術開発や熟練の技の伝承によって、日本と世界の経済発展に貢献したい」という趣旨の発言があったと伺ったが、高度なモノづくりの拠点としての当地の重要性は揺らいでいないと改めて意を強くした。県としては、付加価値の高いモノづくりを維持・発展するため「知の拠点」やトヨタ自動車の研究開発拠点などの整備に協力し新たな雇用機会を創出していく。更に、環境・新エネルギー・ロボットなどの次世代の新産業を育成するとともに、内外からの企業誘致を強化する。

6 男女共同参画について

県が3月に策定した「あいち男女共同参画プラン2011-2015」では「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」というような固定的性別役割分担意識をもつ割合が、本県では高いとのことである。固定的な性別による役割分担への意識を変えるためには、女性だけではなく男性の意識改革等が必要と考えるが、現在の県の女性登用に対する知事の認識と今後の取組について伺う。

■夫は外で働き、妻は家庭を守るべきという考え方



急速に進む少子・高齢化により労働力人口が減少する一方、価値観が多様化する中で女性の潜在力を活かし女性の多様な視点を取り入れることが重要であり、あらゆる分野への女性の参画を進めることができ不可欠である。県職員の女性役職者の割合は20.2%で前回の目標は達成したが、新プランでは27年度末までに23%という新たな目標値を設定した。このように県が率先して女性を登用することが、男性の固定的な性別役割分担意識を変えると考える。

2 防災対策等について

(2) 東日本大震災の支援活動から見えてきた課題について

本県は、宮城県多賀城市や亘理町などで支援活動をしているが、これは全国知事会や各省庁等からの要請に基づいていると聞く。また、市町村も市長会等のルートにより対応しているが、被災地の自治体に負担をかけずに、効果的に支援を行う必要がある。巨大災害に際しての広域応援体制は、全国的な統一されたコーディネートによりカウンターパートを定めるなどの支援体制が望まれるが、本県が被災した際の受援体制のあり方も含め、今回の大震災の支援活動から見えてきた課題を伺う。

物資の搬送や職員の派遣などの災害応援は、都道府県や市町村が被災地域に対して幅広く応援を行い、災害応急対策や復旧に大いに貢献したと評価しているが、全国の都道府県、市町村を統括した調整が速やかになされれば県・市町村一体のより効率的な支援が展開できたと思われる。今後の広域災害応援のあり方は国に制度の確立を求めるとともに、全国知事会などの場でも議論していく。本県が被災した場合の受援体制については、支援内容をコーディネートできる体制を予め構築することが課題と認識している。

■緊急消防援助隊愛知県隊として稲沢市消防職員の活動



(2) 東海・東南海・南海地震の3連動の対応について

昨年12月には関西広域連合が発足し井戸兵庫県知事・連合会会長は、広域連合で最初に取組む課題は広域防災と位置付けている。この6月には3連動地震に対して本県を含む9県連携の知事会議が発足した。広域的な被害想定のもと各県の防災計画に整合性をもたせることが必要と考えるが、県域を超えた広域的防災対策の立案と、その為に大村知事の果たす役割は何かを伺う。

本県では、中部9県及び名古屋市で、「災害時等の応援に関する協定」を締結しており、災害時には、相互の応援体制を執ることとしており、広域災害応援については、この枠組みを基本と考える。また、東海4県1市の危機管理監・防災担当部局長からなる連絡会も組織されており、津波対策等のこの地域共通の課題について連携して対応方策の調査・研究に取り組んでいく。いずれにしても、関係県とのコンセンサスを図り、連携協働に汗をかく覚悟である。

(3) 原子力発電施設に対する対応について

海外へのエネルギー依存度がほぼ100%の現状では、ベストミックスを基本に、環境先進県として再生可能エネルギーやスマートグリッドなど総合的な取組を図るべきと考えるが、浜岡原発は県境から55km、県庁まで130km、美浜原発は県境まで85km、県庁まで105kmである。今回の福島第一原子力発電所の事故による甚大な被害は県民に大きな不安を与えており、原子力発電施設に対する県民の不安を解消し、安心・安全を確保するための対策を防災計画へどう位置付けるのか伺う。

本県は原子力災害対策特措法で定める関係隣接県に該当しないため、地域防災計画には、原発の事故を想定した記述はない。しかし、今回の事故は、非常に広範囲に影響を及ぼしており、地域防災計画の見直しを行う必要があると考えている。この6月に、知事政策局、防災局及び環境部の職員と中部電力担当者の実務者レベルで勉強会をスタートさせた。また、浜岡原発に係る情報連絡体制について中部電力と協議を進め地域防災計画に反映させていく。

(4) ボランティア活動など新しい公共の対応について

今回の災害では、一般のボランティアだけではなく、介護士などの専門的な団体も独自のネットワークを生かし、ピンポイントで必要な現場へ向かっており支援体制はより高度化・多様化している。広域的な災害から早期に復旧・復興するためには、行政だけではなく、防災リーダーやコーディネーターなどの新しい公共の力も積極的に借りる必要があることから、これら育成・支援、及び防災計画への位置付けをどのようにしていくのか伺う。

県地域防災計画では、行政とボランティア団体等が連携・協働して「新しい公」という視点で、防災活動を継続的に進める枠組み作りが重要だとしている。昨年度の防災関係団体等の実態調査では、災害救援や地域安全に特化されていない団体であっても、「避難所運営の手伝い」や「要援護者への手伝い」などが可能であるとの回答が、有効回答601団体のうち、4割を超す団体から寄せられており、防災ボランティア活動の裾野を広げる努力を進めていく。

3 都市・集落の在り方について

(1) 大都市制度と中京都構想について

名古屋市が愛知県と1対1の対等の関係を作ることはメリットになるが、愛知県は、名古屋市は54市町村の一つであるというスタンスを崩してはならないと考える。「世界と闘える愛知・名古屋」という魅力的なキャッチフレーズはいいが内容は見えてこない。中京都構想では、県と名古屋市の関係、東三河県庁や名古屋市以外の市町村及び中部広域連合構想との関係はどのように考えているのか、具体的に伺う。

■平成22年10月国勢調査による市町村人口【単位：万人】

名古屋市	豊田市	豊橋市	一宮市	岡崎市
226.3	42.1	37.6	37.5	37.2
春日井市	30.5	18.1	17.8	16.5
刈谷市	14.5	13.6	13.2	11.8
江南市	9.97	8.66	8.52	8.47
蒲郡市	8.22	8.15	8.11	7.51
豊明市	6.97	6.83	6.58	6.52
田原市	6.41	6.00	5.48	5.23
新城市	4.98	4.73	4.39	4.32
東郷町	4.18	3.79	3.66	3.35
阿久比町	2.54	2.51	2.24	2.05
設楽町	0.57	0.45	0.37	0.13

中京独立戦略本部で議論するが、県と名古屋市が戦略的な取組が速やかに実現できる行政体制のあり方を検討し、県内各地域とも相乗効果により全体のパワーアップにつながるよう市町村の意見を聞き取組む。東三河県庁は地域のポテンシャルを発揮させるため行政体制の強化を図るものであり、中京都実現に向け、この地域全体の発展に貢献すると考える。なお、「広域連合」の構築に向け議論を重ね、中京都による圏域全体の活力向上につなげる。

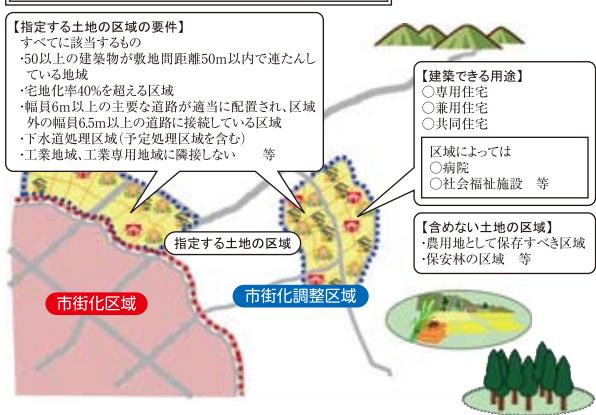
(2) コンパクトシティと開発の規制緩和について

2006年の街づくり3法の見直しで、国交省は都市機能を中心部に集約するコンパクトシティ推進に舵を切り、現在は都計法の抜本改正に向け検討行っている。ロハスに代表される新しいライフスタイルが提唱される時代に、バランスに配慮した穏やかな開発、定住策も必要と考えるが、市街化調整区域における開発の規制緩和の目的と期待する効果、また、知事が目指す元気な愛知づくりの姿と今回の規制緩和との結びつきについて伺う。

■地域の活性化を図るために、市街化調整区域での住宅等の立地条件を緩和

- ①住宅等の立地条件を緩和します。□□□
 - 市町村長の申出を受けて、緩和する土地の区域を、県が指定します。
 - 指定した土地の区域内において、住宅などを建てることができます。
 - ②地域振興のための工場、研究所の立地の推進を図ります。
 - 市町村マスタークリーンに即して、市町村長が知事に申出た区域内において、工場・研究所を建てることができます。
- 以下の地域では、市が開発行為等の許可を行います。
(県の条例は適用しません。)
- ・指定都市:名古屋市
 - ・中核市:豊橋市、岡崎市、豊田市
 - ・特例市:一宮市、春日井市
 - ・事務処理市:瀬戸市、半田市、豊川市、刈谷市、安城市、西尾市、江南市、小牧市、稲沢市、東海市、大府市

住宅等の立地条件の緩和 イメージ図



既存集落の中には高齢化や人口減少により活力が失われるという状況も生じているが、今回の「市街化調整区域の規制緩和」の条例により、適用対象外の指定都市等を除く34市町の既存集落などで一定の基準を満たした区域では、住宅の他に社会福祉施設等も建築できるようになるほか、都市計画マスタークリーンで位置付けた区域では、工場等が進出しやすくなり、住む場所と働く場所が創り出され集落のコミュニティ維持や地域の活性化が図られる。

4 市町村合併について

平成の合併により誕生した市では「新市の建設計画」に基づいて事業を実施しているが、合併した地域を結ぶ県道などの事業が進んでいないことや、県が行ったアンケート調査でも住民の声が届きにくくなつたといった課題が指摘されているが、合併を推進してきた県としてどう対応・支援していくのか。また、民主党政権の1丁目1番地の政策である地域主権改革関連3法が成立し、第2次一括法案も成立すると、基礎的自治体への大幅な権限移譲が進むため今後も市町村合併を推進すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

市町村建設計画などに登載された道路整備事業などの県事業は、着手済みだが完了に至っていない事業や一部未着手の事業もある。合併市町村の一体的なまちづくりを支援するため、今後も真摯に対応し、これらの県事業を着実に実施していくとともに、地域自治区の制度などの情報提供に努め合併市町村を支援していく。また、市町村合併は、市町村の行財政基盤を充実するための有効な手段であると考えるが、市町村の意向を尊重し、自主的、主体的に合併を選択する市町村に対しては、愛知県市町村合併支援方針に基づき県の役割を果たしていく。